

## 北海道文化放送 情報セキュリティ基本方針

情報資産（個人情報やコンテンツ情報など）のセキュリティを確保することは、放送事業者の社会的責任です。役員、従業員および関連会社を含め、当社の事業活動に携わるすべての関係者は、本趣旨を理解して遵守します。

### 1．組織・体制

情報資産のセキュリティ確保と積極的な活用を推進するため、組織・体制を強化し、責任および権限を明確にします。

### 2．情報の分類と管理

情報資産の保有にあたっては、重要度とリスクレベルに応じて分類し、最適な方法で管理します。

### 3．情報セキュリティ対策

情報資産への不正侵入、改ざん、漏えい、流出を未然に防止するため、情報システムに対して、十分なセキュリティ対策を講じます。

### 4．教育・啓発

情報資産のセキュリティ確保のために、当社の事業活動に携わるすべての関係者に、十分な教育および啓発を行います。

### 5．外部委託

情報セキュリティ事故を未然に防止するため、委託の範囲を定めて、秘密保持契約を交わします。また契約終了まで、委託先を定期的に監督・指導します。

### 6．評価および見直し

情報システムの変更や社会情勢の変化に応じて、情報セキュリティを点検・評価し、継続的な見直しを実施します。

平成 19 年 11 月 9 日制定